

令和 6 年度
第 1 回太子町学校教育審議会 会議録

日 時：令和 7 年 1 月 29 日（水）

午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場 所：太子町役場行政棟 1 階 A101 会議室

第1回太子町学校教育審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年1月29日(水) 午後1時30分～3時10分
- 2 開催場所 太子町役場行政棟1階A101会議室
- 3 審議事項 学校給食費の改定について
- 4 出席委員 改發 裕子 委員 道前 弘志 委員 中村 君子 委員
柴原 辰秀 委員 岸野 竜治 委員 都築 文典 委員
平野 一雄 委員 土方 正孝 委員 森崎 芳樹 委員
- 5 欠席委員 山本 秀人 委員
- 6 事務局 教育次長 福井 照子 管理課長 改野 学由
太子町学校給食共同調理センター所長 八木 智晴
管理課係長 武中 俊明 管理課係長 大上 香織
- 7 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1 開会

2 教育長挨拶

3 審議会委員・事務局職員の紹介

大上係長 《審議会委員及び事務局職員の紹介》

4 会長の選任

大上係長 《立候補者なし、事務局一任の提案に異議なしの声》
 《会長に岸野 竜治委員を選任》

5 会長挨拶

6 議事録署名委員の指名

岸野会長 《会議録署名委員に森崎委員と中村委員を指名》

7 職務代理者の指名

岸野会長 《職務代理者に都築委員を指名》

8 議事

糸井教育長 《教育長より会長へ諮問》
 学校給食費の改定について（諮問）
 《教育長退室》
 《事務局より詳細説明》

9 審議

岸野会長 ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

平野委員 食材費の高騰対策として、令和6年度は1食あたり9円を町が負担しているとありますが、これは主食のみでしょうか、それとも副食も含めた費用なのでしょうか。

八木所長 主食、副食、牛乳等全てを含めた食材費のうち前年度からの値上がり分を負担しております。

平野委員 では、現行の給食費の1食あたりの金額の内数と外数どちらで負担しているのでしょうか。

八木所長	食材費に使用する費用へ1人あたり9円を負担しております。
平野委員	では、1食あたりの保護者が負担する金額に9円上乗せした額が実際の給食費ということですか。
八木所長	そのとおりです。
平野委員	町としてはこの9円を増額して負担するというお考えはないのでしょうか。
福井教育次長	現在予算編成時期でもありますため、増額分も含めて、出来るだけ保護者負担が軽減できるよう検討しております。
土方委員	調べたところによると、令和6年末時点で全国の自治体のうち約40%が給食費を無償化したり、無償化の検討を行っているようです。その中で、太子町は給食費を保護者から徴収し、さらに値上げするのでしょうか。
武中係長	仮に無償化になったとしても、1食あたりの給食費はどの自治体も決めております。本町においてもまずは実際の給食費がいくらであるのかを決定し、次の段階において、自治体が保護者に負担を求めずにその全額を負担するのか、一部を負担するのかということを検討させていただきたいと考えております。
土方委員	それについては理解できますし、太子町の小中学校の現行の月額給食費については、全国平均から見ると低い方ではあると思います。しかしながら、先ほども申し上げたように、全国で約40%の自治体が無償化を進めている中で、太子町としてはどのようにお考えでしょうか。物価高騰により値上げせざるを得ないことは理解できますが、保護者負担額もそれだけ上がってしまうという風に捉えられます。
福井教育次長	今回ご審議いただく内容としましては、給食費として1食に使える給食費を決めていただくために、この金額を提示させていただいております。太子町がいくら負担できるのかなどということは、今後の議会で次年度予算が成立しましたらお示しできると思いますし、出来るだけ保護者負担を増やさないようにと考えているところでございます。
改發委員	近隣の市町においても無償化が始まっているところもあるため、保護者もそれを望んでいると思います。また、保護者への対応として、決定したことをただ通知するのではなく、町の負担や保護者への負担についての具体的な流れや説明が必要になると思います。いかがでしょうか。
改野課長	繰り返しになり恐れ入りますが、本会は給食費の適正価格を決定し、認めていただく場となっております。保護者への負担を求めないために町がどのくらい負担するかについては、議会での予算成立後のことになります。私達としても、少しでも保護者負担の軽減に努めたいという思いは皆様と同様でございます。
土方委員	値上がりについてはよくわかりましたが、提示いただいている金額が適正

かどうかがよくわからないのですが、子供たちの成長に必要な給食の量や質について、兵庫県や全国的な平均値でも構いませんので、特に副食費について、何か比較するなどして教えていただけませんか。

八木所長

中・西播磨の10市町で1食あたりの賄い材料費を比較している資料がございます。太子町では現在小学校261円(252円+9円)で作っているものに対し、一番高い自治体で340円、一番安い自治体で244円で作られております。太子町は中・西播磨の中では7番目でございます。

土方委員

工夫や努力されて作られているんですね。

改發委員

確認ですが、この会で給食費の改定について決定されましたら、4月から増額した給食費で集金します、ということではないんですね。

福井教育次長

給食費というのはこの会で決まりますが、その後、議会で予算が成立するときに、町の一般会計から補填する額を決定させていただき、保護者の実際の負担額についてはそれから決めさせていただくことになります。

平野委員

物価高騰により、給食費の改定は致し方ないとは思いますが、最低限保護者の負担は軽減していただきたいです。

中村委員

ゆくゆくは、無償化に向けて保護者負担額を軽減していくようにという思いが強いということをお伝えしておきます。

平野委員

無償化については、町単体ではなく、国レベルの話であると考えますので、国が決定しない限りは全国でバラバラな状態が続くと思います。

道前委員

市町村レベルで無償化を行う場合は、真に公平かどうかを考えていただきたいと思います。私は不登校の子供たちと関わる仕事をしておりますが、給食を学校で食べられない子、また、食物アレルギーで全く食べられない子などについては、何の恩恵も受けられないことになります。ですので、今後、町で無償化を進められる際には、そういったことも念頭に置いた上で、不公平にならないよう慎重に対応するようご検討いただきたいと思います。

改發委員

保護者は、子供たちがより良い環境で育ってほしいという気持ちが大きいので、近隣の市町との制度と比較することもあります。限られた予算の中で必ずしも全世代が恩恵を受けられるわけではないことも理解しております。太子町は全体のバランスを見ながら、町民が幸せに暮らせることを考えていただけていると思いますし、給食費に関しても従前のように工夫や努力を重ねてくださると信じています。ですので、今回の値上げは妥当であると考えますが、その金額に見合うように保護者の理解が得られるようにご尽力くださいますようお願いいたします。

柴原委員

太子町の学校給食はとても美味しく、私も教員時代は お世話になりました。今回提示いただいている給食費が、これまでの給食の量や質を維持するために必要な額であるのであれば、妥当な改定と考えます。無償化について

は他の委員と同意見でありますので、今後そういった方向へ向かえるようにお願いしたいと思います。

都築委員 何点か確認させてください。牛乳の価格ですが、幼小中では牛乳の大きさが異なるということですか。

八木所長 そうです。幼稚園だけが小さいサイズです。

都築委員 わかりました。では、幼稚園の1食あたりの副食率が小中学校と比べて高いのは、成長の栄養バランスの関係か何かですか。

八木所長 幼稚園の1食あたりの主食費率が小中学校と比べて低いため、副食費に使える費用が高くなっております。

都築委員 わかりました。では、幼稚園の給食費で、3歳児が月額3,900円に対し、4・5歳児は3,700円と200円安いのですが、何故なのでしょう。

八木所長 4・5歳児の給食開始が4月からに対し、3歳児は5月からで1月少ないことから、給食費を納めてもらう月数も少なくなるため、その分月額が高くなっております。

都築委員 では、小学校の給食費は一律4,200円とありますが、全学年同じ量を提供しているのですか。

八木所長 少しずつですが、量は異なります。

都築委員 では何故、金額は変わらないのですか。

八木所長 6年間の平均した金額となっております。

都築委員 わかりました。最後に、物価上昇率については、神戸市消費者物価指数を乗じて算出されておりますが、より身近な中・西播磨地区などでの物価指数で算出できないのですか。

八木所長 消費者物価指数は、県庁所在地の指数を使用している市町が多いので、本町もそれにならい、神戸市の消費者物価指数で算出しました。

都築委員 よくわかりました。ありがとうございました。

森崎委員 太子町が子育てに力を入れてくださっていることは感じておりますが、無償化している自治体もあるのに、給食費が上がるのか、という思いはやはりあります。町長の公約にも、給食費無償化または一部補助をするということが謳われておりますので、今回給食費が増額改定されましても、今後も保護者負担の軽減に繋がるよう、声をあげていただきたいと思います。

土方委員 給食を提供している町内の幼稚園児・小中学生約3,400人の1食あたり9円を町が負担しているのであれば、年間約600万円を町が負担しているのですよね。

八木所長 令和5・6年度において、実際保護者からいただいている給食費のうち、1食あたり9円とは別に、小中学校に限りませんが月額500円を町が負担しております。9円はあくまでも物価高騰にかかる給食の材料費として支出してお

ります。

都築委員 幼稚園は対象ではないのですか。

八木所長 幼稚園はなっておりません。

岸野会長 委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今回の審議会においては、給食費の改定が適正価格であるかどうかを諮ることとなっておりますが、それに付随してくることで、無償化についての意見も多々頂戴いたしましたので、事務局の方では、給食費全体の今後の検討課題としていただきたいと思います

それでは、以上の審議内容を答申書に取りまとめてもよろしいでしょうか。ご異議がないようですので、諮問「学校給食費の改定について」、答申書の作成をお願いいたします。

ここで、諮問事項について答申案作成の間、暫時休憩します。

《暫時休憩・答申案作成・委員配付》

岸野会長 会議を再開します。

諮問「学校給食費の改定について」、先程の審議結果に基づき作成した答申案をお配りします。

事務局で答申案を朗読してください。

八木所長 《答申内容朗読》

岸野会長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、答申案についてご意見等はいかがでしょうか。

ご意見がないようですので、本案を答申書とし、教育長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

《答申書押印・教育長入室》

10 答申

岸野会長 それでは、諮問「学校給食費の改定について」答申します。

令和7年1月29日、太子町教育委員会 様

太子町学校教育審議会会長 岸野 竜治

「学校給食費の改定」について（答申）

令和7年1月29日付、太教管理第1339号で諮問のあった「学校給食費の改定」について、本審議会で慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記、物価高騰が続くなか、学校給食の質を維持する必要があることから、令

和 7 年度以降の学校給食費を諮問のとおり改定することはやむを得ないと考える。

ただし、家庭においても物価高騰の影響を大きく受けていることから、改定に伴う増加額について、更なる保護者の負担軽減をお願いする。

また、負担軽減にあたって、不登校・アレルギーなどで給食を食べられない児童・生徒にも一定の配慮をお願いするとともに、今後、給食費の無償化については、子育て世代以外の施策とのバランスを考慮したうえで実施を検討願いたい。以上。

《教育長へ答申書手渡し》

糸井教育長 長時間にわたる審議をいただき、貴重なご意見をいただきましてお礼を申し上げます。今後皆様からいただきましたご意見を今後の施策に反映できるよう努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

岸野会長 本日の審議事項は以上ですが、他にご意見、ご質問等はございませんか。ご意見がないようですので、議事を終了し本日の会議を終了したいと思います。すがよろしいでしょうか。事務局から連絡事項はありますか。

大上係長 《報酬について事務連絡》

11 閉会

岸野会長 本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。
事務局におかれましては、本日の会議結果に基づいて、適切な事務・事業の執行をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、円滑な審議会運営にご協力いただきありがとうございます。

それでは、これをもちまして、令和 6 年度第 1 回学校教育審議会を閉会いたします。

太子町学校教育審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和 7 年 2 月 26 日

署名委員

森崎 芳樹

中村 君子